
◎議案第3号 財産の取得について

○議長（山本浩平君） 日程第5号 議案第3号 財産の取得についてを議題に供します。
提案の説明を求めます。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議-3でございます。議案第3号 財産の取得について。
次のとおり財産を取得するものとする。

平成27年5月29日提出。白老町長。

- 1、取得する財産（物品）、品名、大型水槽車。台数1台。
- 2、取得予定金額5,966万4,290円。今回の落札率は99.5%でございました。
- 3、取得の目的、消防用大型水槽車の更新。
- 4、取得の方法、指名競争入札による購入。
- 5、契約の相手方、札幌市白石区東札幌5条5丁目14番12号。山崎自動車株式会社、代表取締役
山崎広志。

次に議3-2の議案説明でございます。財産（物品）を取得したので、議会の議決に付すべき
契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第3条に基づき、議会の
議決を求めるものである。

次に、議案第3号の説明資料でございますが今回の大型水槽車の更新につきましては、現行
の水槽車が昭和58年購入で31年経過しているため、老朽化が著しく今回更新するものでござい
ます。以下、車両の型式及び装備品につきましては、記載のとおりでございます。以上でござ
います。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。